愛知地方最低賃金審議会 第 2 回愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 最低賃金専門部会 議事要旨

日 時 令和4年9月20日(火) 午後1時30分~午後3時

場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階共用中会議室

出 席 者

(公益代表委員) 3名

(労働者代表委員) 2名(1名欠席)

(使用者代表委員) 2名(1名欠席)

(事務局)6名

議 題 (1) 令和 4 年度愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金の改正 について

(2) その他

議事要旨

議題(1)について

- ・労使双方の代表委員の意見表明は第 1 回専門部会と変わらず、労働者側からは 41 円の引上げ、使用者側からは昨年並みとの考えが示された。個別打合せ後、改めて双方の意見が表明された。
- ・労働者代表委員からは、
 - ① 基本的には昨年と同じ引上げ額 20円
 - ② 先行き楽観できない厳しい状況に変わりない
 - ③ 昨年の金額にプラスアルファの検討はする

との主張がなされた。

- ・使用者代表委員からは、
 - ① 主張する 41 円引上げからの額を下げる理由が見いだせない
- ② 使用者側がプラスアルファの検討をするのであれば、歩み寄りを検討するとの主張がなされた。
- ・次回以降、具体的な審議を行うこととされた。

議題(2)について

・事務局から次回の第3回目は、10月4日(火)午後3時30分から3階共用中会議室で予定しているとの説明が行われた。

(令和4年9月20日)愛知地方最低賃金審議会

第 2 回製鉄業、製鋼·製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会